《群馬県宅建協会会員の皆様へ》

一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会 業務提携

「少額短期保険募集人試験」WEB講習のご案内

「賃貸入居者向け火災保険」をお取り扱いいただける保険代理店の募集をしております。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取り扱うために必要となる資格です。 損害保険の資格とは異なり、現在のところ資格更新のための受験は必要ありません。

「少額短期保険募集人試験」について、弊社ホームページ上で講習ビデオを配信しております。

特長

全国47都道府県の宅建協会様と提携。

全国約10,000店が 代理店登録。 (業界トップクラス) 洗面台・窓ガラスの 他に、便器・浴槽の 損害も補償。



住宅用商品は、 特殊清掃費用と 遺品整理費用 (居室外死亡を含む) を補償します。 店頭完結型。FAX・WEB による証券発行。

代理店による保険料領収

足切りノルマはありません

講習

弊社ホームページ上で、代理店登録をご希望される 方向けの『**少額短期保険募集人試験講習ビデオ**』を 配信しています。

皆様のご都合に合わせていつでも学習が可能です。

塾も動画配信の時代! 資格もスマホで勉強!





試験

本講習とは別に、「少額短期保険募集人研修機構の試験」を受験いただく必要があります。 こちらのお申し込みとは別に、インターネットにて受験予約していただきます。(別途ご案内) 試験開催日の制限がありますので、お早めに受験予約してください。

群馬県は4会場(前橋市、高崎市(2か所)、太田市)にて受験可能です。

受験費用は4,220円(税込)。試験時間は1時間で、50問中35問正解で合格となります。

.

上記の無料講習受講をご希望される方は、「WEB講習申込書」をご請求ください。

FAX: 03-3262-8600 へ送信ください。

	資
1	料
	清
-	求

	貴社名				所属	群馬県宅建協会()支部
				eメール		@			
	代表者名				所在地	〒			
	担当者名				TEL		FAX		
	★ご希望に			WEB講習を	受講したい	へので、「WEB講習申込書」を送ってほしい。			
	右欄に〇印	〕をお願いします。		宅建ファミ!	ノー共済の	説明資料を送ってほし	,۱۰		

※<u>この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です</u>。既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方に よる宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個 人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令等を遵守し、資料請求に対する発送、お問合せへの回答、代理店委 託契約の説明および確認、商品・サービス・イベントの案内以外の目的には使用いたしません。

全宅連の賛助会員

ハトマーク支援機構提携企業

株式会社宅建ファミリー共済 TEL 03-3234-1151 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F

少額短期保険の代理店を始めませんか?

資格試験

損保募集人資格とは別です。ただし、1回合格すればOK!

無料動画講習で、効率よく受験!

申込書

シンプルで書きやすい! 建物構造は不要。訂正も簡単。 FAXでも、パソコンでも計上可能!

店頭完結型

現金・クレカで保険料を 領収し、契約内容確認証兼領収証 を店頭にて発券することが可能!

※クレカ払いは契約者がスマホで

孤独死補償

借用戸室で入居者が死亡 して汚損した場合、特殊清掃費用等 を最大100万円まで補償します。

居室外死亡でも最大50万円まで!

◎事務センターが「土日休み」って

ないんじゃない?



当社事務センターは 土日祝日も 9時~20時OPEN!



こんなことを おっしゃる方も いらっしゃいます。

年々、代理店に求められる事務処理が増えるばかり。 そもそも本業は不動産業なのに、そんな時間を割く暇は ないんだよね。事務処理の軽減が課題なんだ。

- ★当社商品は、賃貸入居者向けの専用保険のため、代理店様が行う<u>事務</u> 処理は非常にシンプルになっております。
- ★損保会社とは、別カテゴリーとなりますので、面倒な<u>乗合申請をする</u> 必要がございません。

株式会社宅建ファミリー共済 株式会社宅建ファミリーパートナー

P(決)21-025号